

様式第1（第3条関係）

※受理年月日	令和7年11月28日
※受理番号	264-1
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和7年11月28日

福岡市長様

株式会社マルキョウ
代表取締役 斉田敏夫
福岡県大野城市山田5丁目3-1

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称：マルキョウ福重店

所在地：福岡市西区石丸1丁目1053-1, 1054-1, 1055-1, 1056-3, 1056-1, 1057-1の一部

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

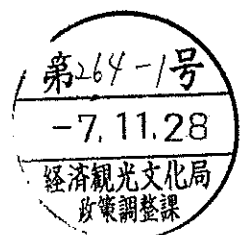
小 売 業 者		住 所
氏 名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社マルキョウ	代表取締役 斉田敏夫	福岡県大野城市山田5丁目3-1

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和8年7月29日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,704㎡



5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物東側平面駐車場 (添付図面 3-1 駐車場 No. 1)	20 台
建物西側平面駐車場 (添付図面 3-1 駐車場 No. 2)	34 台
合 計	54 台

※ほか業務用等 4 台 (別途)、20 台 (共用)

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数 (内バイク)
建物南東側 (添付図面 3-1 駐輪場 No. 1)	24 台 (3 台)

※ほか業務用等 1 台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物北東側 (添付図面 3-1 荷さばき施設 No. 1)	27.0 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

種別	位 置	容 積
一般廃棄物	建物内北東側 (添付図面 3-1 廃棄物等の保管施設 No. 1)	10.95m ³
資 源 物	建物内北東側 (添付図面 3-1 廃棄物等の保管施設 No. 1)	11.03m ³
合 計		21.98m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻	備 考
株式会社マルキョウ	9:30	22:30	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場No.	駐 車 可 能 時 間 帯
駐車場 No. 1/駐車場 No. 2	9:00 ~ 23:00

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数	位 置	接 道 道 路 名
駐車場 No. 1	3 箇所	敷地東側 (添付図面 3-1 出口 No. 1)	県道都地姫浜線
		敷地東側 (添付図面 3-1 入口 No. 2)	県道都地姫浜線
		敷地南東側 (添付図面 3-1 出入口 No. 3)	市道石丸 297 号線
駐車場 No. 2	1 箇所	敷地南西側 (添付図面 3-1 出入口 No. 4)	市道石丸 297 号線
合 計	4 箇所		

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No.	荷さばき可能時間帯
荷さばき施設 No. 1	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分